

平成25年度
豊明市事業仕分けの
結果に対する市の方針（案）

豊明市行政経営部企画政策課

事業仕分け検討シート

担当課名	高齢者福祉課			
事業名	1 老人憩いの家管理事業			
議論の要点	1 現状把握・ニーズ調査の必要性			
	・利用状況、用途の把握			
	・地域住民はどのような施設を必要としているか			
	・地域に代替となる施設はないか			
	2 今後の施設の在り方			
25年度予算額	8,023 千円 (耐震改修工事 16,800千円除く)			
判定結果	2	抜本的見直し		
1.不要・民営化	2.抜本的見直し	3.国県広域実施	4.市実施 見直し	5.市実施 現行通り、拡大
3	8	0	8	1

要点	議論の要点に対する検討・対応	結果
1	利用状況について、議論の対象となったが、27か所あるため、利用状況は千差万別です。 地区に応じた対応をしていく必要があるため、利用率が低い地区については、介護予防事業を実施するなど利用率の向上を図って行きます。	26年度は、ニーズの調査実施、他事業の誘導を図る。
2	ニーズ調査等を実施したのち、利用状況等から不要と判断された施設は、集会所等との統合を含め改善を図ります。	27年度以降利用状況に基づき、他施設と統合を検討する。
予算の増減予定額		未定 千円
見直し方針		26年度 4.市実施 見直し
		27年度以降 2.抜本的見直し
見直しの方針の説明 26年度にニーズ調査を実施し、利用率の低い施設に対し、事業を実施し、利用率の改善を図るとともに、区への譲渡や集会所との統合も含め検討していきます。 なお、区にとって施設自体が本当に必要かどうかも問うて行きます。		

事業仕分け検討シート

担当課名	生涯学習課			
事業名	2 野外教育施設事業			
議論の要点	1 運営方法の見直しの検討			
	・料金の見直し(小中学生からも徴収は)			
	・パンフレットがわかりにくい			
	・利用促進のためのPR不足			
	・利用手続きが複雑			
	・野外活動以外の利用はできないか (研修会等)			
	2 今後の施設の在り方			
	・代替施設の検討			
	・民間施設の利用			
	・広域で所有など			
	25年度予算額	6,050千円		
判定結果	4	市実施 見直し		
1.不要・民営化	2.抜本的見直し	3.国県広域実施	4.市実施 見直し	5.市実施 現行通り、拡大
2	3	2	13	1



要点	議論の要点に対する検討・対応		結果
1	野外教育センターの料金については、公共料金使用料改定調整会議に諮り、適正料金の設定・見直しを図ります。		26年度までに料金等の改善
	小中学生からの使用料徴収の可否や負担額等を検討します。		
	様々な利用を促すような工夫や、わかりやすいパンフレットの作成、ホームページへの掲載内容の改善・充実を図ります。		26年度にPR方法等を改善
2	手続きの簡素化・簡略化に努め、可能なものから順に取り組み		27年度までに手続き改善を検討
	平成27年度には改善できるよう準備を進めます。		
	今後の施設の在り方については、現在の野外教育センターの所有者でもある豊根村と協議をしていきます。また、仕分けで提案いただいた代替施設、民間施設の活用、広域所有も含め検討し決定します。		27年度までに決定
予算の増減予定額		未定 千円	
見直し方針	26年度	4. 市実施 見直し	
	27年度以降	4. 市実施 見直し	
見直しの方針の説明			
短期的には、現在の野外教育センターの使用料金の見直し、一般利用を促進するための見直し(PR、パンフレットの更新、手続きの簡素化)を順次行っていきます。また、中長期的には、豊根村などの関係団体と協議しながら、野外教育活動に必要な施設・体制及び費用を検討し、今後の施設の在り方を27年度までに決定していきます。			

事業仕分け検討シート

担当課名	高齢者福祉課			
事業名	3いきいきサービス事業			
議論の要点	1	市が実施すべきか(実施者の検討)		
		・対象者に対して、利用出来る人数が少ない		
		・より効果的なプログラム		
		・利用料は適正か		
		・集会所、老人憩いの家等の活用		
		・科学的データ分析による効果の検証の必要性		
25年度予算額	9,400千円			
判定結果	1	不要、民営化		
1.不要・民営化	2.抜本的見直し	3.国県広域実施	4.市実施 見直し	5.市実施 現行通り、拡大
10	10	0	1	0

要点	議論の要点に対する検討・対応	結果
1	「いきいきサービス事業」は、2次予防事業であるため、利用者に対して、送迎を含めてきめ細やかサービスを提供してきました。そのため、利用者にとっては、データからも事業の有効性はあったが、きめ細かいサービスを提供する反面、対象者数に対し利用者数に大幅に制限が掛かるという点是否めませんでした。	26年度は、変更可能な範囲で事業の有効化を図る。
	プログラムにおいても、介護保険制度の中で、「デイサービス事業」があるため、既存のサービスを使用しコスト削減を図るべきでは、という議論もあったが、利用者が2次予防事業対象者であるため、1次予防事業、介護保険事業との相互関係の中で直営事業で運営する利点は大きいです。	27年度は、新予防事業の導入に伴い、いきいきサービスを一新する。
	受益者負担についても、介護保険制度に準じた形で利用料を徴収していたが、金額が適正かどうかは判断が難しいところです。	
	現在実施箇所は、「老人福祉センター」で実施しているが、今後は、集会所、憩いの家などの各地域施設の利用も考えて行きます。	
	効果の検証も、介護保険制度に準じた「ケアプラン」チェックを行っていたが、今後は専門家を交えたデータ分析を行って行きます。	
予算の増減予定額		未定 千円
見直し方針		26年度 4.市実施 見直し
		27年度以降 1.不要・民営化
見直しの方針の説明 現在、第5期介護保険事業計画が平成24年度から26年度まで実施されているため、計画途中の事業見直しは、介護保険料の改定にまで及び計画途中の変更は困難です。さらに、介護予防事業は、1次予防事業、2次予防事情から構成されており、それがさらに細分化されて事業が実施されているため、細分化されて1事業だけを抽出し、廃止を含めて検討することはできない。また、平成27年度から始まる第6期介護保険事業は、大規模な変更が予定されており、介護予防事業もこれまで以上の変更が予定されています。そのため国の計画変更にも注視しつつ、「1不要・民営化」の方針を尊重し、予防事業全体を見直していきます。		

事業仕分け検討シート

担当課名	秘書広報課				
事業名	4 広報事業				
議論の要点	1 幅広い世代に行政への参画を求める				
	・ICTの活用の検討など				
	information communication technology				
	2 契約方法の検討				
	・印刷業者の能力により紙面構成が毎年				
	変化しない工夫				
	・総合評価方式による業者選定				
	・複数年に及ぶ長期継続契約				
	3 市民モニター制度の導入の検討				
	4 関心の低い方、未配布者への対応の検討				
	25年度予算額	25,086千円			
	判定結果	5	市実施 現行通り・拡大		
	1.不要・民営化	2.抜本的見直し	3.国県広域実施	4.市実施 見直し	5.市実施 現行通り、拡大
0	0	0	8	11	



要点	議論の要点に対する検討・対応	結果
1	ICTを活用して政策や事業を進めます。	
	メールマガジン: 現行のメール配信サービスを充実していきます。	現行通り
	SNSの導入は、人材養成を含め慎重に行い、継続的利用が可能か 金銭と人的コストを見極めながら検討していきます。	26年度以降 研究
2	指名業者で広報紙印刷が可能な業者は少ない。	現行通り
	業者変更、職員異動により品質が変わらないよう仕様を提示し、 年度毎に価格競争を実施していきます。	
3	モニター制度実施を進めます。	
	市政に関心の高い市民判定人等に案内し、実施を進めます。 市民アンケート実施し、関心の低い市民への対応を検討します。	25年度 26年度
4	学校図書室へ配置し、広報への関心を高めていきます。	25年度
	シルバー人材センターの活用は法的問題、実施面等を検討して いきます。	26年度
	市民記者の活動、募集は今後も継続していきます。	現行通り
予算の増減予定額	240 千円	
見直し方針	26年度	5市実施 現行通り
	27年度以降	5市実施 現行通り
見直しの方針の説明		
広報発行、内容は現行を基本としていきます。		
行政への関心を高めていくこと、市民の声を反映する仕組みを検討していきます。		
紙媒体はこの先もある程度は必要である、時代反映し、スマートフォン等講習を踏まえ対応していきます。		

事業仕分け検討シート

担当課名	都市計画課				
事業名	5公園施設維持管理事業				
議論の要点	1	現状把握、ニーズ調査の必要性			
	2	管理方法の見直しの検討 ・地元(区)の協力 ・民間事業者(大きな公園)への委託等			
	3	契約方法の見直し ・一般競争入札による委託費の節減 ・仕様書の見直し検討			
	4	長期計画 ・遊具などの改修計画、財源見通し			
	5	利用する子供たちへのモラル教育の実施			
	25年度予算額	123,673千円			
	判定結果	4	市実施 見直し		
	1.不要・民営化	2.抜本的見直し	3.国県広域実施	4.市実施 見直し	5.市実施 現行通り、拡大
	1	4	0	13	1



要点	議論の要点に対する検討・対応	結果
1	アンケート調査票を作成し、ニーズ調査を実施します。 調査票の配布・回収を行政区に依頼します。(行政区の区長と調整)	26年度 ニーズ調査の 実施
2	アンケートの設問に管理に関する項目を設定し、その結果を踏まえ 公園の管理方法を行政区と協議します。	27年度以降 管理方法の 検討
3	維持管理は、緊急時の出勤と対応を仕様書に明示し、市内業者育成 を優先し指名競争入札を継続します。	中長期計画の 検討 モラル教育の 実施
4	公園管理に関する中長期計画を策定します。 既存公園の改築、修繕、管理等を基に『財政シミュレーション』を 作成後、将来構想の新規公園等のデータを取込み中長期計画面 を策定し、毎年度、決算等の実績の取込みを実施し実施計画に 反映します。	
5	モラル教育は、社会全般に関わることから教育委員会と調整を図り 進めます。	
予算の増減予定額		未定 千円
見直し方針		26年度 5.市実施 現行通り
		27年度以降 4.市実施 見直し
見直しの方針の説明		
公園の維持管理について、市民アンケート調査を実施しその結果に応じて市と市民の役割を明確化し管理運営の改善を目指します。また、中長期計画を策定することで次年度以降の維持管理等を客観的に捉えることが可能となり、このデータを開示することで維持管理等に係る費用の適正化が図られます。		

事業仕分け検討シート

担当課名	健康推進課				
事業名	6休日診療所運営事業				
議論の要点	1現状把握の必要性				
		・藤田保健衛生大学病院の受診状況の把握			
		・市内医院の診療(曜日、時間等)の把握			
		・夜間受診者の状況の把握			
	2医療体制の明確化				
		・1次救急医療機関としての役割を果たす			
		・市民へのPR不足			
	3運営体制の検討				
		・小児科医の負担減を図る			
		・輪番制の導入			
		・広域での実施			
		・外科への対応			
	25年度予算額	19,909千円			
	判定結果	4	市実施 見直し		
1.不要・民営化	2.抜本的見直し	3.国県広域実施	4.市実施 見直し	5.市実施 現行通り、拡大	
1	3	2	10	3	

要点	議論の要点に対する検討・対応	結果
1現状把握	市内の医療機関で日曜日の午前診療を実施している医療機関は、2医療機関です。休日夜間の急病時の藤田保健衛生大学病院への受診状況は、現在藤田保健衛生大学病院のご協力をいただき調査を依頼しています。	25年度実施
2医療体制の明確化	当休日診療所は愛知県地域保健医療計画・医療圏保健計画において、第1次救急医療体制として、休日の昼間時間帯での内科・小児科の医療体制をとっています。 今後、第2次・第3次救急医療においてもそれぞれの役割が果たせるために、比較的軽症の患者さんは休日診療所に受診していただくよう、市民への周知を図ることが必要です。 現在の周知方法として、中日新聞・ホームページ・冊子「すくすく子ども」があります。さらに、広報・年間行事予定表への掲載、赤ちゃん訪問での説明及びPRマグネットを作成し強化していきます。	26年度実施
3運営体制の検討	休日診療所については、地域の医師会・藤田保健衛生大学病院及び薬剤師会の協力を得て今後も運営していきます。 輪番制、夜間診療については、医師会・薬剤師会と検討していきます。 県の会議等で、小児科の救急医療については意見を述べていきます。	25年度以降
予算の増減予定額	120千円	マグネット作成 200円×600個
見直し方針	26年度	4.市実施 見直し
	27年度以降	4.市実施 見直し
見直しの方針の説明 第3次救急医療機関である藤田保健衛生大学病院の時間外の受診状況を把握し、第1次救急医療機関としての役割を果たすために利用者へのPRを行っていきます。		

事業仕分け検討シート

担当課名	都市計画課			
事業名	7下水道事業			
議論の要点	1 公営企業会計導入の検討			
	2 将来推計の明示 ・独立採算を目指す			
	・事業計画、財政等の基礎データ開示			
	・料金見直し等の必要な財源への説明責任			
25年度予算額	1,310,400千円			
判定結果	4	市実施 見直し		
1.不要・民営化	2.抜本的見直し	3.国県広域実施	4.市実施 見直し	5.市実施 現行通り、拡大
0	3	0	12	2

要点	議論の要点に対する検討・対応	結果
1	公営企業会計導入に関する検討を始めます。	公営企業会計導入の検討
2	中長期計画の策定を実施し、将来推計の明示を目指します。 ・この計画は、上位計画(県: 全県域構想等、市: 基本計画)のデータと起債元利償還、維持管理費、使用料収入の推計値を取込み、個別施策の農集の統合、調整区域の整備、二村台の長寿命化、地震対策浸水対策、使用料の改正等を横断的に捉え、「事業計画概略案」を策定します。この概略案から「財政シミュレーション」を作成することで具体性の高い、一般会計からの繰入状況の把握と、今後の投資可能額が推計され事業計画の妥当性の確認が可能となります。	27年度以降中長期計画の策定
	下水道事業の「財政シミュレーション」を精査させるため、毎年度実績と将来収支をこの「中長期計画」にデータを取込み(実施計画)との整合性を図り、将来構想も明確に提示することが可能となります。	
	この「中長期計画」から独立採算、基礎データの開示など、下水道事業の全般的な説明責任を果たします。	
予算の増減予定額		未定 千円
見直し方針		26年度 5.市実施 現行通り
		27年度以降 4.市実施 見直し
見直しの方針の説明		
中長期計画を策定することで維持管理、施設等の設置を財源に裏打ちされたデータ化が可能となり、事業の妥当性と使用料の改定の判断の指標となります。また、公営企業会計の導入は、現行の「特別会計」に比べ経営状況、財政状態を一層明確にして、「経営」という着眼点をもって事業運営が可能となり、健全な経営が図られます。		

事業仕分け検討シート

担当課名	児童福祉課			
事業名	8 延長保育事業			
議論の要点	1	ニーズ調査の必要性		
		・時間帯、休日、料金、場所など		
	2	ニーズに合ったサービスの提供		
		・時間帯、休日など		
	3	サービスを提供する運営体制の検討		
		・民間活用		
		・こども園の実施		
		・幼稚園との連携など		
	4	利用料金変化の分析		
		・有料化、無料化による効果の検証		
	5	子育て支援に関する豊明市のビジョン		
	25年度予算額	130,655千円		
判定結果	4	市実施 見直し		
1.不要・民営化	2.抜本的見直し	3.国県広域実施	4.市実施 見直し	5.市実施 現行通り、拡大
0	0	0	16	1

要点	議論の要点に対する検討・対応	結果	
1	現在の保育園延長保育利用者に対して保育園経由でアンケートを実施し ニーズ調査する。	25年度	
2	時間帯 現行公立8園で～18:00 公立2園、私立2園で～19:00の延長 保育を実施している。ニーズ調査の結果次第で、さらに公立3園で～19:00 までの延長保育が実施できるよう検討する。 休日 ニーズ調査の結果次第で、休日開園可能な園、認可外の施設など 含めて委託する。または補助金を出す方法で実施を検討する。 7:30以前の早朝保育はファミリーサポートセンター利用を推奨する。 また、ニーズが少ない場合もファミリーサポートセンター利用を推奨する。	26年度以降	
3	各保育園で実施している延長保育を民間活用することは難しい市内幼稚園 で幼保一体型の認定子ども園実施の場合は延長保育を実施するよう後押 しする。		
4	利用料金については、正規社員などの常に必要な方の利用状況の検証、 利用者アンケート結果やサービス拡大に係る費用額、保育士の確保状況 を加味し、子育て世帯の負担軽減が図れるような料金設定を検討します。		
5	ニーズ調査による要望と保育士の確保等考慮しながらサービスの拡充を 図っていきます。		
予算の増減予定額		未定 千円	
見直し方針		26年度	4.市実施 見直し (ニーズ調査結果次第で延長保育を拡大実施)
		27年度以降	4.市実施 見直し (休日保育など順次実施)
見直しの方針の説明			
利用者ニーズの把握、そのニーズに応じたサービス拡大を検討し、利用料金については、サ ービスに係る費用の増加額、保育士の確保状況などと合わせ、子育て世帯の負担軽減を考慮し つつ検討し決定する。加えて、平成25年度実施の子ども子育て新制度実施に際してのアンケート でさらに詳しくニーズを把握、ニーズに応じた的確な事業拡大を実施する。			

事業仕分け検討シート

担当課名	産業振興課課			
事業名	9農村環境改善センター管理事業			
議論の要点	1施設のあり方の検証			
	・農業の拠点としての利用が少ない			
	・今後も必要な施設か			
	2他用途での利用を検討			
	・公民館等の一般利用施設への転用			
	・廃止後の活用方法の検討			
	25年度予算額	5,134千円		
判定結果	1	不要、民営化		
1.不要・民営化	2.抜本的見直し	3.国県広域実施	4.市実施 見直し	5.市実施 現行通り、拡大
8	6	0	3	0



要点	議論の要点に対する検討・対応	結果
1	農業関連講座を実施するなど地域の核となる施設となるべき誘導を行っていきます。	平成26年度
2	農村環境改善センター事業は廃止とし、今後は農業関係とNPOなどの拠点としての複合施設として利用について検討していきます。	平成27年度 新事業の実施
	- これからの農業に対するビジョン -	
	都市近郊という地の利を生かした産直経営と戦略を確保した農業経営を実現すること及び、耕作放棄地の対策として農業者を育成していく。そのために旧改善センターでは、以下の事業を展開する。	
	・この施設を「豊明農業学校」または「豊明農業塾」という、農業の基礎を学べる場として開校する。	
	・既存のプールおよびテニスコートを試験農園として作り替え、農業機械等の実技講習にも対応できるよう検討する。	
	・講師は市内の認定農業者を第一として考える。	
	・農作業講座だけでなく、農村生活アドバイザーを講師として迎え、料理講座を行う。	
	・ここを卒業した後は、市農業委員会が運営する「農地バンク」を利用可能とし、市内の農地取得ができるようにする。	
	・卒業生が作付した作物を当施設で直売することも検討(特産物化)	
	- 上記ビジョン実行のための調査事項 -	
	近隣市町での農業塾等の実態調査(日進・東郷・瀬戸・長久手・尾張旭・大府・刈谷)	
	県普及課等へ、農業塾開校への手順確認	
	予算の増減予定額	未定 千円
	見直し方針	26年度 5.市実施 現行通り、拡大 27年度以降 1.不要・民営化
見直し方針の説明		
豊明市の農業の現状は、農家の高齢化や担い手不足による不耕作地が増え、「農業離れ」が拡大する傾向にあります。こうした状況を打開するため、今後の市内の農業を担う若い世代の農家を育成する必要があります。しかしながら、農業未経験者が多いこと、また、農業に興味があるもしくは農業を始めたいという意欲はあるが、ノウハウを学ぶ場所や機会が少ないというのが現状です。そこでこの施設を農業者を育てる「担い手育成」の拠点としたい。		

事業仕分け検討シート

担当課名	環境課					
事業名	11 堆肥センター事業					
議論の要点	1 事業の効率化を図る					
	・経費を抑えるために回収率の向上					
	・民間、保育園など事業系の生ゴミの受け入れ					
	・財源確保のためのゴミ袋の有料化					
	2 エコ堆肥の活用方法(ブランド化)					
	・他課、NPO、民間団体との連携の検討					
	3 市内全域における有機循環施策の展開					
	・対象地域を市内全域に拡大					
	・該当地区以外からの持ち込み					
	25年度予算額	31,764千円				
	判定結果	4	市実施 見直し			
	1.不要・民営化	2.抜本的見直し	3.国県広域実施	4.市実施 見直し	5.市実施 現行通り、拡大	
2	3	0	8	4		



要点	議論の要点に対する検討・対応		結果
1 事業の効率化	・再度、区、町内会への協力依頼		25年度以降
	・改めて広報や回覧、ホームページでの事業紹介		
	・事業系生ゴミの受け入れの検討		
	・市施設における料理教室等の残さいの受け入れ(PRの意味)		
	・給食センターの残さいの受け入れの継続実施		
	・保育園の残さいの受け入れの検討		
	・一部地域での協力実施である現状を鑑みると袋の有料化は困難		
2 堆肥生産量の増大	エコ堆肥の活用方法(ブランド化)		26年度以降
	・既存の認証制度の農家数増加によるシール貼付農産物の増大(産業振興課との連携)		
	・認証農家の野菜の給食への使用検討(小中学校もしくは保育園での食育)		
3 市内全域における有機循環施策の展開			26年度以降
	・現状のシステムのままでは課題がある。		
	・コンポスト補助制度の検討		
	・市民直接持ち込みの受け入れの検討		
予算の増減予定額	未定		千円
見直し方針	26年度	市実施 見直し	
	27年度以降	市実施 見直し	
見直しの方針の説明			
<p>事業の意義としては大きいですが、費用対効果を考慮すべきという判定が多かった。よって、今後は現状のシステムの中で協力率の向上を図り、その他事業系生ゴミの受け入れ検討などを行うことで収集量、堆肥生産量の増大を図ります。現状のシステムでの収集量目標は年間435トン。</p> <p>また、本事業の意義を広く市民に知ってもらうため、再度PRに力を入れ、現状の認証制度を活用し、認証農家の拡大、認証農産物の増産を目指します。</p> <p>さらには、エコ堆肥使用農産物を保育園や小中学校の給食で使用してもらえるよう検討をし、環境教育や食育に役立ててもらおう努めていきます。</p> <p>改めて、「循環都市とよあけ」をPRしていきます。</p> <p>中長期的には、費用対効果を上げることなどにより、民間が参入し易い環境整備を図っていきます。</p>			

事業仕分け検討シート

担当課名	土木課			
事業名	12道路等維持作業業務委託事業			
議論の要点	1	市民協働の推進		
		・地元住民との協働を検討		
	2	パトロールの協力体制		
		・地元住民、郵便局員からの連絡体制		
	3	契約方法の見直し		
		・仕様書の見直し検討		
	4	維持管理費を抑制する方策の検討		
	25年度予算額	125,633千円		
判定結果	5	市実施 現行通り・拡大		
1.不要・民営化	2.抜本的見直し	3.国県広域実施	4.市実施 見直し	5.市実施 現行通り、拡大
0	0	0	7	10

要点	議論の要点に対する検討・対応	結果
1	市内土砂回収については、現状のまま継続していきます。	現行通り
	花壇管理については、継続・廃止も含め地元と打合せをしながら、活用方法等を再検討していきます。	25年度以降検討
2	今現状で行っている土木課職員での対応を維持していくことが重要だと思われます。今後も道路パトロールの強化に努めます。	現行通り
3	公園と街路の樹木剪定を一括で積算することについては、作業場所の違いにより、諸経費率の計算が異なるため不可能です。同一仕様の項目等は比較、検証し設計金額の適正化に努めます。	現行通り
4	防草処理などのコスト比較を行い効果の高い場所や手法など検討し、導入していきます。	26年度以降 順次
予算の増減予定額		未定 千円
見直し方針		26年度 5 市実施 現行通り
		27年度以降 5 市実施 現行通り
見直しの方針の説明 市民の方が安心・安全に道路等を利用できるように現行通り適切な維持管理を行っていくことは勿論だが、維持管理業務のさらなる効率化、適正化に努め、これからより最適な方法がないか探っていきたいと考えます。		

事業仕分け検討シート

担当課名	市役所出張所			
事業名	13 市役所出張所事業			
議論の要点	1	利用者ニーズ調査の必要性		
	2	市民へのPR不足		
25年度予算額	4,578 千円			
判定結果	5	市実施 現行通り・拡大		
1.不要・民営化	2.抜本的見直し	3.国県広域実施	4.市実施 見直し	5.市実施 現行通り、拡大
0	0	0	6	<u>11</u>



要点	議論の要点に対する検討・対応		結果
1	市役所出張所窓口にてアンケート調査を行う(H25.9~11) 現在の実績で利用の傾向が確認できるが、今後の展開においては、利用者のニーズを把握する必要があると思われるため、図書館に来館し出張所窓口を利用した人を対象に調査を行い、出張所の必要性、これまでのPR効果、今後の要望などを把握します。		25年度
2	市民へのPRの不足 出張所の案内は、図書館のHPや、市役所市民課窓口の案内表示によりPRしているが、7月14日の事業仕分けでも利用経験者が少なかったように、一般市民には周知されているとは言えない。 アンケート結果を踏まえ効果的なPR方法を検討します。		25年度以降
予算の増減予定額		0 千円	
見直し方針		26年度	5.市実施 現行通り・拡大
		27年度以降	5.市実施 現行通り・拡大
見直しの方針の説明 利用者の意向を把握し、効果的なPR方法を検討する。			

事業仕分け検討シート

担当課名	保険医療課			
事業名	14国民健康保険事業			
議論の要点	1医療費の縮減	・市民への説明・情報提供		
	2税負担割合の見直し	・固定資産税割の廃止		
	3保険税と繰り入れの基準(ルール)づくり			
25年度予算額	6,665,100千円			
判定結果	4	市実施 見直し		
1.不要・民営化	2.抜本的見直し	3.国県広域実施	4.市実施 見直し	5.市実施 現行通り、拡大
0	0	1	12	4

要点	議論の要点に対する検討・対応	結果
1医療費の縮減(市民への説明・情報提供)	本市の国保特別会計の財政状況、医療費の状況、医療費縮減の取組について、広報、ホームページにて周知を行います。	25年度以降
2税負担割合の見直し(固定資産税割の廃止)	現行の国保の課税項目は、所得割・固定資産割・平等割・均等割の4項目で課税しているが、固定資産税割は2億円程度の納税額となっており、2億円を所得割・平等割・均等割に割り振る割合について、検討をしていきます。しかし、現在国の「社会保障制度改革国民会議」において、今後の国保のあり方として、国保の広域化、課税の方法についても検討がされており、その結果を見た上で、結論を出していきます。	27年度以降
3保険税と繰り入れの基準(ルール)づくり	2税負担の見直しと同様に、今後の国保制度のあり方により、繰入基準の考え方も大きく影響を受けるため、今後の動向を見定めた上で、基準づくりを考えていきます。	27年度以降
予算の増減予定額	0千円	
見直し方針	25年度	4.市実施 見直し(一部)
	27年度以降	4.市実施 見直し(国の制度改革による)
見直しの方針の説明		
<p>1 市民への説明、情報提供については、25年度より行います。</p> <p>2 税負担の見直し、3 保険税と繰り入れの基準(ルール)づくりについては、現在国の社会保障制度改革国民会議で今後の国保のあり方が検討をされており、その結果を踏まえた上で検討を加えていきます。現在の状況では、国保は県への移行が示されています。ただしすべての保険者機能を県に移管するだけでなく、市町村に残す業務もあるとされており、今後の情報収集に努めて行きます。今後の国のスケジュールは、8/5に社会保障制度改革国民会議が報告書を取りまとめ、秋の臨時国会に「社会保障改革プログラム法案」を提出されます。その後厚労省の各部会において具体化に向けた検討作業をし、年明け後に改革に必要な法改正を行うとのことであるので、25年度末には国の方針も決定される状況にあります。</p>		